

『令和4年12月19日開催』

環境経済文教常任委員会

委員長報告

【令和4年12月定例会】

委員長 船津由徳

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第114号「令和4年度川口市一般会計補正予算（第7号）」のうち、歳出の部、第4款「衛生費」第2項「清掃費」を議題といたしましたところ、し尿処理費にかかわり、電気料金の値上げ幅について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第114号「令和4年度川口市一般会計補正予算（第7号）」のうち、歳出の部、第7款「商工費」を議題といたしましたところ、商工振興費にかかわり、映画製作負担金の算定根拠について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第114号「令和4年度川口市一般会計補正予算（第7号）」のうち、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費補正」及び第3条第3表「繰越明許費補正」並びに第4条第4表「債務負担行為補正」及び第5条第5表「地方債補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、学校管理費にかかわり、八幡木中学校渡り廊下改築工事を令和4年度に実施しないことに伴う学校生活への影響について、債務負担行為補正にかかわり、アートギャラリー及び旧田中家住宅における従来の運営にかかる経費と当該補正の限度額との比較について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、アートギャラリー及び旧田中家住宅にかかる債務負担行為補正について、指定管理者となる団体からの提案額を限度額としていることに加え、指定管理者制度導入による経済的優位性が認められないことから、反対するとの意見。

また、八幡木中学校渡り廊下改築工事において再設計が必要となったことについては、図面等の管理がなされていないことが原因の一つであったが、市内全校への管理状況の調査を実施するなど、再発防止に向けた対策が図られていること、加えて、原油価格等の高騰に伴う光熱水費の増額は、施設の安定的な運営には必要であると判断し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第147号「令和4年度川口市一般会計補正予算（第8号）」のうち、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入を一括議題といたしましたところ、小学校費及び中学校費の学校管理費並びに高等学校総務費にかかわり、感染症対策として、各学校に配当する予算の具体的な用途について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第126号「川口市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、領家公民館の陶芸場の廃止に伴う利用者への対応について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第127号「川口市立中央ふれあい館設置及び管理条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、当該施設にゲートボール場が設置された経緯について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第140号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市立アートギャラリーほか1施設）」を議題といたしましたところ、指定管理者となる団体の概要について、当該団体の選定までの経過について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、今までの市の運営に瑕疵や問題はなく、民間活力の活用は従来の運営でも十分に実施できることに加え、指定管理者となる団体は従業員も少なく、設立から間もない法人であり、当該事業を遂行できるかというところに疑問があることから、反対するとの意見。

また、指定管理者制度を導入することは民間事業者が持つ経営感覚を生かし効果的・効率的な施設運営が見込まれるとともに、これまで民間事業者が培ってきたノウハウにより自由で魅力的な企画が期待できるなど、この効果は大きいものだと考える。さらに、指定管理者となる団体の選定にあたっては、所定の手続きを経て選定されたと認められると判断し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

最後に、議案第141号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市立戸塚スポーツセンターほか2施設）」を議題といたしましたところ、指定管理者となる団体の概要について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。